

若者を戦地へ送らない 「廃案するしかない」

憲法9条を破壊する
「戦争法案」

3つの大問題



- 戦地派兵
- 治安維持活動
- 集団的自衛権

第1の問題 「戦闘地域」で活動

戦争中の輸送・補給などの「後方支援」を随時可能にする恒久法と周辺事態法改定は、
▽これまでの派兵特措法で禁止されてきた「戦闘地域」で活動できることになる、
▽自衛隊が攻撃される
▽攻撃された自衛隊が武器を使用する▽応戦により戦闘になる
可能性があります。

第2の問題 P K O法改定問題

P K O(国連平和維持活動) 法改定は、
▽国連が統括しない活動への参加
▽治安維持任務の新設
▽武器使用権限の拡大により、
活動が格段に拡大することになります。

第3の問題 集団的自衛権行使

集団的自衛権行使では、
国際法違反の侵略行為である先制攻撃を米国が行なった場合、安倍首相は「政府が全ての情報を総合し、客観的・合理的に判断する」と集団的自衛権行使の発動を否定していません。

また、安倍晋三首相は5月26日の衆院本会議で、「日本は米国の武力行使に国際法上違法な行為として反対したことはない」と答弁しました。

日本が国連加盟以来、一度も米国の武力行使が国際法に違反すると反対したことはありません。こんな異常な米国追随は、主要国で日本だけです。米国が無法な戦争に乗り出しても、言われるままに集団的自衛権を発動するのは明らかです。

2001～14年にアフガニスタンに展開した国際治安支援部隊（ISAF）のような活動への参加が可能になります。ISAFは13年間で約3500人の戦死者を出しました。「ここでも自衛隊が『殺し、殺される』戦闘に参加することになります。

政府が言っている「後方支援」とする活動は、国際的には「兵たん」と呼ばれ、戦争行為に不可欠な一部です。「政府のいう『武力行使と一体でない後方支援』など、世界では通用しません。

米国の起こす戦争に自衛隊がいつでも、どこでも参戦・支援するための戦争法案が、26日の衆院本会議で審議入りしました。「法案」は過去23年分の海外派兵法制10本を大転換する一括改定法と、派兵恒久法の2本です。自民・公明政権が今国会で世論に反し押し通そうとしている「法案」は、日本を『海外で戦争する国』につくりかえるのが正体です。憲法を幾重にも蹂躪（じゅうりん）する戦後最悪の「戦争法案」です。
日本共産党は、平和を願うすべてのみなさんと共同して、成立阻止に全力をあげます。

「戦争法案」に反対する署名にご協力下さい。

